

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（8月定例会）会議録
開催日時	令和2年8月28日（金）午後2時から午後3時45分まで
開催場所	防災センター6階 講座室Ⅱ
出席者	委員：攝賀議長、長谷川副議長、岩崎委員、川原委員、北村委員、木下委員、河野委員、小松委員、高橋委員、星出委員、矢野委員 事務局：江藤課長補佐兼社会教育係長、青木主事
議題	(1) 「地域学校協働活動」について (2) 成人式について (3) その他
配付資料	資料1 社会教育委員の会議（7月定例会）会議録（案） 資料2 「地域学校協働活動」のあるべき姿 提言完成に向けて 資料3 「地域学校協働活動」のあるべき姿（草案） 資料4 民法改正後の成人式の運営について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

●令和2年7月の定例会議の会議録について、承認する。

議事（1）「地域学校協働活動」について

○議長：提言の完成に向けて、まずは事務局より説明をお願いしたい。

○事務局：下記のとおり説明

- ・8月7日（金）を締切として「地域学校協働活動」のあるべき姿 提言完成に向けて、を委員の皆さまから提出いただき、事務局にて資料を作成した。（資料2）
- ・資料2を踏まえて、高橋委員を中心に提言草案を作成いただいた。（資料3）
- ・9月定例会での完成に向けて議論を進めていく。

○議長：事前に事務局より送られている資料や説明を踏まえて、皆さまからのご意見をお願いしたい。

○議長：地域コーディネーターを取りまとめる統括コーディネーターの設置について、提言に盛り込むべきであると考えます。

○委員：地域コーディネーターは地域間格差が生じたり、地域人材の取り合いになってしまう懸念もある。学校の事務役に役職として担当してもらうことや、NPO等から人材を確保することも検討してはどうか。

○委員：大人の都合を優先しないことが重要であると考えため、同感である。把握している限り、西東京市にあるNPOから人材を確保することは難しいと感じている。

- 委員：モデル校は資源を投入しても成功させた方がよいと考える。
外部の人材の方が状況を俯瞰的に捉えることができる可能性があることや、属人的になることを避けるためにも制度化が必要であると感じている。
- 副議長：モデル校は成功した方がよいと思う。
一方で推進にあたってうまくいかなかったことも活かすことができればよいとも考える。
- 委員：モデル校での成果を出し、「地域学校協働活動」をより推進できるような方向性に繋がるとよいと感じている。
- 委員：地域コーディネーターについては、現在学校との信頼関係が構築できている人材だけでなく、NPO等の人材にも可能性があることを提言に盛り込みたいと思う。
- 委員：地域コーディネーターとして、子どもの育成と同様に子どもの権利に対しても十分な理解と情熱を持っていることは必須と考える。
子ども条例が生かされた学校運営がなされ、多様な障害を持つ児童であっても教育を受ける権利が保障されるためにも、学習権の理解を深く持つておられる方が適任であろう。
また、地域住民が学校の運営を担う開かれた学校を目指すにあたって、地域住民がただ上から求められる仕事を担うよう動員されるのではなく、自主的に学校を作り上げてゆく担い手となる必要があると、そのためには決定権を担うことが大切であると考え。
スウェーデンの公教育では、生徒代表や地域代表が、学校の運営に関わる決定権を持ち、そのようにして開かれた学校を造り上げている事例があるようである。
トップダウン型ではなく、市民自らが学校作りに関わる主体者として決定権を持つことは大切なことであると考え。
- 委員：地域コーディネーターの身分について、提言に盛り込んだ方がよいのではないかと。業務内容等から考えると有償ボランティアでは難しいと考える。
- 議長：教育委員会からの委嘱等、身分を示すべきであると思う。
事務局としてはどうか。
- 事務局：有償ボランティアや非常勤特別職等様々な身分が考えられると思う。
ご議論いただき、提言に盛り込んでいただきたいと思う。
- 委員：「地域学校協働活動」が持続的に推進できるよう、予算の確保・拡充を期待したいと考えている。
- 議長：皆さまからの意見を踏まえて改めて草案を作成し、検討したいと思う。

議事（2）成人式について

- 議長：まずは事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局：下記のとおり説明
・8月11日（火）を締切として「民法改正後の成人式の運営について」を委員の皆さまから提出いただき、事務局にて資料を作成した。（資料4）

○議長：資料を踏まえてさらに意見等はあるか。

【まとめ】

- ・現状のままで式典等を行うとすると、受験等の関係から18歳で行うことは難しい
- ・ただし民法改正により18歳が成年となることで、様々な権利と義務が生じることを理解してもらう必要がある。
- ・大人としての自覚を持ってもらうためにも、成人式というセレモニーというよりは意識喚起に繋がるようなパンフレット配布等の工夫も必要である。
- ・学校教育においても理解促進に繋がる方法等も含め、今後の成人式のあり方等については引き続き、検討が必要であると思う。

○事務局：皆さまからのご意見を参考に、今後の運営等について検討する。

議事（3）その他

※都市社連協ブロック研修について

- ・日程は10月23日（金）午後2時からで確定
⇒ブロック研修を開催する場合は、定例会の日程を再検討する。

※提言提出後の議事について

- ・皆さまからの意見を踏まえて決定したい。（改めて事務局より意見聴取を行う）

※次回会議

9月25日（金）午後2時
田無第二庁舎4階 会議室3